

令和6年度経営計画の概要

宮崎県信用保証協会

1. 経営方針

〈業務運営方針〉

保証協会に求められる役割は、コロナ禍による影響の緩和を中心とした対応から、挑戦意欲のある中小企業者の経営改善や再生支援などの前向きな支援や経営者保証に依存しない融資慣行の確立への対応に軸足が移りつつあるなか、その役割に対する期待も大きくなってきている。

令和6年度は国が策定した「挑戦する中小企業応援パッケージ」を踏まえ、中小企業者へ寄り添った金融支援や資金繰り支援など取組みを金融機関や支援機関とより一層連携しながら実施するとともに、保証協会を取り巻く外部環境の変化への対応を着実にやっていく。

2. 重点課題

保証部門

①中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援

- ・ 中小企業者の資金需要に対する柔軟な対応
- ・ 返済緩和や借換えなどによる資金繰り支援
- ・ 金融機関との情報交換

②創業者・事業承継者への支援

- ・ 起業予定者を対象としたセミナー等への講師派遣
- ・ 創業時の保証利用の推進
- ・ 事業承継に係る相談・事案について支援機関を紹介

③経営者保証に依存しない融資慣行の確立

- ・ 「経営者保証改革プログラム」の適切な運用
- ・ 経営者保証を不要とする制度等の周知及び利用促進

経営支援部門

①早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進

- ・ 経営課題や経営支援のニーズなどを的確に把握
- ・ 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の取組みを推進

②中小企業支援ネットワーク事業の充実

- ・ 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」の事務局としての取組み
- ・ 同ネットワークでの連携を活かした取組みの充実

③経営支援の効果検証

- ・ 売上高及び営業利益が増加した企業数の割合を指標とする効果検証の実施
- ・ 中小企業者の経営支援を受けての満足度などによる検証も実施

期中管理部門

①初動体制の強化

- ・ 延滞が発生した際にはただちに訪問や電話などにより状況を把握
- ・ 代位弁済事務を円滑に行い、早い段階から協議・交渉を実施

②経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み

- ・ 期中管理業務においても中小企業者に対する経営支援を常に意識
- ・ 一時的な事故回避にとどまらず、持続的な経営の安定に資する経営支援策を提案

回収部門

- ①初動体制の充実
 - ・ スムーズな代位弁済手続きの実施
 - ・ 早期の回収可能性の見極め
- ②弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み
 - ・ 分割弁済継続先や事業継続先の現況を把握
 - ・ 事業再生・再チャレンジ目線での支援策の提案や求償権消滅保証の検討
- ③業務効率の向上
 - ・ 求償権分類作業などの事務作業の見直しによる業務効率の向上
 - ・ 現況把握のための現地調査や債務者や関係人との交渉に注力

その他間接部門

<総務部門>

- ①社会の要請に対応できる人材の確保・育成
 - ・ 計画的な採用による人材の確保と育成
 - ・ 職員が学び・成長する組織風土作り
 - ・ 人事評価制度の定着
- ②働き方改革と職場環境改善の推進
 - ・ 積極的な年休消化及び育児休暇等取得の推進
 - ・ 60歳以降の多様な働き方の整備
 - ・ 健康経営宣言の上位認証取得に向けた取組み
- ③危機管理体制の強化
 - ・ 災害発生を想定した訓練の定期的な実施
 - ・ 安否確認システム使用の習熟度の向上
 - ・ 事業所の在り方について調査・検討

<企画部門>

- ①保証制度の安定的な運用
 - ・ 国及び自治体の施策に対し、确实かつ遅滞なく対応
 - ・ 事業者および金融機関等が制度利用において混乱が生じないように十分に周知
- ②関係機関との連携強化
 - ・ 金融機関や関係機関の担当者間で情報交換を行う場の実施
- ③効果的な広報活動・情報発信の推進
 - ・ 保証月報のリニューアルによる視認性の改善や発信内容の充実
- ④地域貢献への取組みの充実
 - ・ 協会の取組等を周知する学生向け講義の実施

<システム部門>

- ①デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進
 - ・ 文書管理システムやワークフロー導入に向けた作業を継続して推進
- ②保証申込電子化の推進
 - ・ 「信用保証協会電子受付システム」の円滑な導入と安定運用

<コンプライアンス部門>

- ① 役職員のコンプライアンス意識の向上
 - ・ 研修やチェックシートの活用により法令等遵守の重要性を周知
- ② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化
 - ・ 組織一体での不正利用の排除と防止